

事 務 連 絡
平成 2 1 年 8 月 5 日

各府省等担当官 殿

官民競争入札等監理委員会事務局

公共サービス見直し案に関する御意見・御提案の送付について

平素より公共サービス改革の推進につきましては、御協力をいただきありがとうございます。

官民競争入札等監理委員会は、各府省による公共サービス見直し案の策定に当たり、7月10日から7月31日の間、民間事業者、地方公共団体をはじめ国民の皆様から御意見・御提案の募集を行いました。

各府省において公共サービス見直し案を策定される際の参考資料として、頂いた御意見・御提案につき別紙のとおりまとめましたので、関係する府省に送付いたします。

また、過去の意見募集の結果についても再度検討し、併せて公共サービス見直し案を策定される際の参考にさせていただきますようお願いします。

1. 資料

①公共サービス見直し案に関する御意見・御提案（別紙）

②過去の意見募集の結果（下記 URL）

（1）平成 20 年度実施分

<http://www5.cao.go.jp/koukyo/momiji/2008/iken.html>

（2）平成 19 年度実施分

<http://www5.cao.go.jp/koukyo/momiji/2007/iken.html>

（3）平成 18 年度実施分

<http://www5.cao.go.jp/koukyo/momiji/2006/iken.html>

2. 問い合わせ先

内閣府 官民競争入札等監理委員会事務局

上野参事官、林参事官補佐、並木主査、野村主査

TEL：03-5501-1878，03-5501-1653

公共サービス見直し案に関する御意見・御提案

(募集期間:平成21年7月10～31日)

(別紙)

No.	御意見・御提案の内容	関係府省
1	ITを利用することで、国・独立行政法人等の事業ですべての業務が効率化できて、より少ないリソースでより豊かなサービスを可能にする。 具体例)事業体から極力、現金をなくしてデジタル化する。高速道路の料金所やPASMO,SUICAと同じ。チェックコストが激減し、履歴が残りOPENにしやすい。 支払いをコントロールして、チェックコストを減らす。 IT化はSaaSなどの導入が簡単で、安価な仕組みで対応可能。	—
2	弊社グループは全国314自治体から、車両関連(公用車・スクールバス・コミュニティバス・給食車他)9事業種、社会サービス・施設管理関連(給食・保育園・図書館・総務・案内受付他)31事業種を業務委託している(2009. 4.1現在)。 設立以来、約50年のキャリアの弊社の子会社が事業を受託することにより (1)弊社地方自治体での40事業受託の実績・ノウハウが国の施設管理・運営や独立行政法人の業務等広範な分野で貢献できる。 (2)弊社の包括委託方式(人材教育・運営ノウハウ・保険・ガバナンス・適正管理費等)が公共サービスの質の向上、経費削減に貢献できる。 是非、次回の官民競争入札には参入を前向きに考えている。	全府省

3	電子政府、ユビキタスネットワークを目指した活動により公共サービスのIT化も促進されていると認識している。国民がインターネットを通じた公共サービスへアクセスする主な経路はWEBであるが、これには以下のような問題があると考える。 1、問題点： 現在広く一般的に運用されてるWEBシステムにおいては、提供されている公共サービスはURLと呼ばれる文字列によって識別されている。そのため、利用者はURLを指定してアクセスすることが必要不可欠になる。 しかしながら、URLは人間が直接取り扱うことは困難であるため、一般的には民間企業により運営されてる「ポータルサイト」もしくは「検索サイト」と呼ばれる組織名や公共サービス名からURLを検索するサービスを使用している。 そのため、下記の公共サービス利用における格差が生じている。 1) 存在を知らない公共サービスを利用できない。 2) パソコンの操作熟練度によりURLを調べられない場合は公共サービスを利用できない。 3) 自分が使用している「ポータルサイト」もしくは「検索サイト」に登録されていない公共サービスを利用できない。 2、要望： WEBサービスの技術的な問題により発生している格差を是正するために以下を提案する。 1) 公開されている公共サービスについて、網羅的に統一的な手順で検索できるサービスを公共サービスとして維持管理提供してほしい。 2) 例えば電話では110をダイヤルすると警察にかかるが、現在のWEBシステムではこのような機能が用意されていない。上記1)の公共サービスにアクセスするための統一された手順を確立してほしい。	-
4	市場化テストにおいて、民間事業者は入札時に、当該法人及びその親会社等の役員及び役員と同等の支配力を有する者について、住民票の写しを提出することとされている。住民票の写しは、本人が役所の窓口申請若しくは郵送申請を行うか、又は代理人が本人の委任状を持参して窓口申請を行う必要があり、当該法人の規模や出資関係によっては該当者の数が相当数に上り、提出に伴う負担が大きくなっている。民間事業者の負担の低減、および参入意欲をそがれる可能性を避けるためにも、手続きの簡素化を願いたい。	監理委員会 事務局
5	当社は、海外パートナーや日本における長年のサービス事業ノウハウを活用して、民間事業者の創意工夫が発揮できる幅広いサービス事業の分野において市場化テストに参加したいと考えているが、一方で当社の事業展開は、事業ごとに関係会社を設立し、それぞれの事業会社を事業の運営主体として展開しているため、入札時に「親会社等の役員及び役員と同等の支配力を有するものの住民票提出」を条件として付されると、関係会社の入札の都度、親会社において、役員等多数の住民票取得手続きが必要となり、民間事業者として当社関係会社が市場化テストに参加すること自体が困難な状況となる。入札要件としての住民票提出は、事業者の参入意欲を著しくそぐものであり、早急な見直しを要求したい。	監理委員会 事務局

6	会計・総務等バックオフィス部門における事務処理業務代行 バックオフィス部門における各種事務処理では、紙で受領する書類のデータ入力や書類間の整合性確認等、紙の取り扱いが発生することから処理の煩雑化を招き、多大な工数が費やされていると想定される。これらの付帯業務を民間のノウハウ・創意工夫を活用することで、作業工数(コスト)が削減でき、職員の方が本来業務に集中できる環境を構築できると考える。さらに、リードタイム短縮や誤った会計処理の防止、重要書類となる請求書等エビデンスの適正な管理及び紛失防止(内部統制対応の強化)なども期待できる。また、これらの業務は、各省庁・独立行政法人で共通性が高く、標準化が可能であると考えられるため、複数の省庁・独立行政法人の業務をまとめて委託範囲とすることで、民間の創意工夫を促し、更なる効率化とコスト削減が可能になると考える。	全府省
7	各業務部門における業務処理の確認及び成果物の保管業務 各部門において実施された作業内容の記録を確認し、事務手続上必要な要件を備えているかの確認を行う。この作業には、民間で実施されている内部統制のノウハウを活かすことが可能と想定している。また、確認を実施した成果物をその必要性に応じて安全に保管していく業務も合わせて実施していくことにより、説明責任を果たせる環境を整備すると共に、業務部門の負荷軽減に寄与できると想定している。この業務も同様に、各省庁・独立行政法人で共通性が高く、標準化が可能であると考えられるため、複数の省庁・独立行政法人の業務をまとめて委託範囲とすることで、民間の創意工夫を促し、更なる効率化とコスト削減が可能になると考える。	全府省
8	各省庁・独立行政法人のパンフレット・チラシ等の印刷業務 各省庁・独立行政法人が事業を推進するために必要となるパンフレットやチラシ等には、印刷部数が少数のものや季節的なものが存在している。これらの部数の少ない印刷物については、民間のオンデマンド・プリンティングサービス等を活用することで、細かい印刷単位にも柔軟に対応でき、印刷コスト及び印刷物の保管スペースコスト削減が可能になると考える。この少数部数の印刷物については、より多くの省庁・独立行政法人をまとめて委託範囲とすることで、よりコスト削減の効果を高めるだけでなく、紙の使用量を減らし地球環境への貢献に寄与できると考える。	全府省
9	課室単位から省庁・法人の横断的業務改善活動の必要性 市場化テストの実施にあたりましては、上記6から8に限らず課室単位もしくは省庁・法人単位で実施している共通業務を洗い出し、より包括的・横断的な委託範囲を検討することにより、省庁・法人の横断的な業務改善活動が推進されることを望む。	全府省
10	人事院が保有し、国家公務員の研修等の用に供する研修所の管理・運営(研修自体の運営を含む。)については、官民競争入札等の対象とすべきである。	-
11	国家公務員試験の実施について、官民競争入札等の対象とすべきである。	-
12	迎賓館の管理運営について官民競争入札等の対象とすべきである。	内閣府

13	運転免許センターの管理運営及び交付に係る窓口業務について官民競争入札等の対象とすべきである。	-
14	指定統計調査について、法定受託事務により実施している調査については、各調査の所管府省から一括して官民競争入札等に付すべきである。	全府省
15	在外公館における日本入国のための査証の発行業務(発行に係る審査に関する業務を除く。)について、官民競争入札等の対象とすることを求めることとする。ただし、観光目的等の入国のための短期査証に限ることとし、まず、中華人民共和国、北京市及び上海市に設置された我が国の在外公館において実施することとする。 理由:観光目的の査証であれば、手続は複雑ではなく、証明書等の取得と大差はないと考えられ、地公体における証明書等の発行業務の民間開放と同様に当該業務についても民間開放することとすることを求めるもの。	外務省
16	各財務局における国有財産の管理業務について、官民競争入札等の対象とすべきである。	財務省
17	国立大学の事務局について、一体として官民競争入札等の対象とすべきである。	文部 科学省
18	現在限定的に行われているハローワークの民間開放について、全国の事務所において、業務を一体として官民競争入札等の対象とすべきである。	厚生 労働省
19	農業委員会事務局の業務を官民競争入札の対象とすることを求める。	-
20	中央卸売市場の運営について、官民競争入札等の対象とすることを求める。地方卸売市場は株式会社等も開設者となることが出来るところ、中央市場についても同様の取扱とすべきことを求めたいところであるが、その位置づけからすれば株式会社を開設者とするについて十分な検討が必要であるが、その管理運営については、物流、青果等の管理、廃棄物の処理等の効率化、高付加価値化を中心に、これを民間事業者が地公体に代わって行うことは可能である。これにより、中央卸売市場の地位の向上、活性化等を図ることができるものと考えられる。	農林 水産省
21	国道等の維持管理に関し、各地に設置された国道管理事務所の業務について一体として官民競争入札等の対象とすべきである。なお、その場合にあっては、公権力の行使に関する事務については、地方整備局又は地方公共団体に移管するものとする。	国土 交通省
22	廃棄物処理の業務について、官民競争入札等の対象とすることを求める。(例として、フランスにおけるVeolia社による収集、処理、再利用等に至る包括的な業務の運営。)	-

23	労働者派遣を伴う業務を官民競争入札等の対象とするに当たり、派遣労働者に係る人件費の考え方について、これを一律に同じ額とせず、各労働者の能力、資格等に応じて基準額を設定する方式に改めることを提案する。これにより最適な人材による最適なサービスの供給が可能となり、公共サービスの質の向上につなげることができると考えられる。	全府省
24	内部管理業務を官民競争入札等の対象とするに当たり、当該業務に係る文書、帳票等を電子化することにより効率化を図ることができるが、現行の運用においては、情報セキュリティの観点から、電子化の作業は、電子化した文書のインターネットを介した送信を行ってはならないこととされているため、当該文書、帳票等を内部管理業務を受託した事業者の事業所に物理的に移動させて作業を行わなければならない。これについて、当該文書、帳票等が所在する行政機関の庁舎内においてスキャニングによるイメージ化の作業を行い、これをインターネットを利用して事業者の事業所に送信できるように運用を改めるべきであるとする。これにより、応札希望事業者の増加と民間事業者の創意工夫の一層の発揮による業務効率化、コストの削減等につなげることができると考えられる。	全府省
25	各府省に共通する業務のうち、審査業務について、法令に関するものを除き、官民競争入札等の対象とすべきである。審査業務については、法令的な観点、政策的な観点から行うものを除き、基本的な業務の内容は校正作業と変わりがないが、労働集約的で時間を要する作業であるため、各府省職員の大きな負担となっている。一方で校正作業を専門的に行う事業者や出版社等における専担組織が存在している。よって当該業務を官民競争入札等の対象として最適な民間事業者に委託することで全体としての業務の効率化を図ることが出来ると考えられる。	全府省
26	各府省が行う広報業務について、広報室を設置している場合はこれを一体として、官民競争入札の対象とすべきである。広報業務は、単なる情報の周知に止まらない、極めて専門的かつ戦略的な業務である。国民、企業の正しい理解を得て、円滑に施策を実施していくためには、専門的な事業者によって、個別にではなく一体的に担われる必要がある。	全府省
27	政策評価業務 総務省設置法4条17号にいう政策評価（行政機関による政策評価の評価・独立行政法人評価委員会の評価）の実務的作業（評価の企画、実査、分析等）および広報業務（啓発イベント等）について、民間開放を提案する。評価関連業務は、専門性および結果の有用性が求められることから、様々な主体間の競争を促進することが望ましい。また外部のしがらみのない主体が評価することで国民目線での厳しい評価が可能になるのではないかと期待する。	全府省

28	国家公務員共済組合の監査業務 現在、国家公務員共済組合の健全な運営を図るため、各省庁の共済組合支部や所属の業務運営、経理については財務省が実地監査を行い指導監督を行なっている業務につき、民間開放を提案する。 監査業務については、民間の監査法人が専門的なノウハウや経験を有しており、官民競争の趣旨に合致すると考えられるため。	全府省
29	バックオフィス系業務の民間委託 省庁および特殊法人における財務・経理、人事、総務、購買、情報システム（システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど）、法務、広報などのバックオフィス業務を民間開放する。現在、財務・経理、人事、総務、購買、情報システム（システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど）、法務、広報等の業務は各省庁で個別に業務を行っているが、これらの業務には共通性が高い。	全府省
30	各省庁所管の一括研究機関の会計・人事、その他研究支援等バックオフィス関係事務の市場化テスト 産業技術総合研究所、NEDO、製品評価技術基盤機構、農業・生物系特定産業技術研究機構作物研究所、農業生物資源研究所、食品総合研究所、森林総合研究所、農業環境技術研究所、水産総合研究センター、国立健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、国立環境研究所等の研究機関系独立行政法人が実施している財務・経理、人事、総務、購買、情報システム（システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど）、法務、広報等の業務の一括民間開放を提案する。 現在、財務・経理、人事、総務、購買、情報システム（システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど）、法務、広報等の業務はそれぞれの自治体で個別に業務を行っているが、これらの業務には共通性が高い。	全府省
31	水道業務の市場化テスト 水道事業に係る検針業務、料金徴収業務等の、ノンコア業務については各水道事業単位で業務委託を行っている例はあるものの、小規模水道事業者が多いため、官民双方で必ずしもインセンティブが働くものとなっていない。 複数の自治体が共同してノンコア業務を民間開放することを提案する。 共同で実施することにより、事業規模を拡大し、民間の創意工夫の余地が生まれ官民双方にインセンティブが働くことが期待できる。 検針業務や料金徴収業務については民間において類似業務が存在する。	－

32	積算・精算業務の民間委託 国の委託業務に関する契約額を確定する積算確認業務、支払額を確定する精算確認業務について監査法人等への民間開放を提案する。 民間企業の監査業務を実施している監査法人は、専門的なノウハウや経験から同業務を効率的効果的に実施することができ、官民競争の趣旨に合致すると考えられるため。	全府省
33	現在、自治体で経営している駐輪場の収入および、撤去した自転車の管理については各自治体がそれぞれのアプリケーション（おそらく独自開発）でそれぞれ独自管理している。一元管理化することで以下のようなメリットがある。 ・製品の統一化による操作方法の統一（異動しても操作は一緒） ・アプリケーションメンテナンスの軽減（法改正対応等） ・警視庁への報告手順の統一 ※現在、管理とは別途警視庁のフォーマットにのっとり実施	-
34	現在、東京都では、各地方自治体がそれぞれのアプリケーション（パッケージまたは独自開発）でそれぞれ独自管理している。一元管理化することで自治体に以下のメリットがある。 ・製品の統一化による操作方法の統一（異動しても操作は一緒） ・東京都への報告（1回/月）手続きの統一（受付側の事務処理軽減） ・住民の引越しなどによる自治体間の手続きの軽減 ・アプリケーションメンテナンスの軽減（法改正対応等）	-
35	1. 中小企業と大企業の情報力の格差是正を図るため、官民競争入札の受注機会の増大に向けた情報提供を強力に実施してほしい。 2. 行政サービスに係るコスト等の情報公開を推進してほしい。 3. 中小企業の入札を推進するため、新たな投資負担に見合うよう契約年数（複数年契約）の実現をお願いしたい。	全府省